

## 救急隊到着までの応急手当(心肺蘇生法)

富山県東部消防組合 救急救命士 谷口静雄 たにぐちしすお

皆さんの大切な人が目の前で倒れてしまいました。  
その方は意識がありません。あなたならどうしますか？

倒れた人が意識や呼吸がない場合、または大量に出血している場合など、迅速に処置を行うことによって、患者の容態の改善や回復に繋がっていくことが多くあります。

救急車がすぐに来れば良いのですが、救急車が現場に到着するまで、全国平均で約8.1分（魚津市平均では約6.2分）かかります。

では、どのようにすれば良いのでしょうか？

意識のない人に対してその場に居合わせた人が救急車を要請し、救急車が来るまでに応急手当を行い、到着した救急隊に処置を引き継ぎ、病院にて高度な処置を行うのです。このように「救命の連鎖」を行うことによって、救命の可能性は確実に上がります。

救命の連鎖  
(講習資料より)



応急手当(心肺蘇生法)の流れは以下の通りです

- 1 反応の確認をします。
- 2 応援を呼び、119番通報とAED(自動体外除細動器)の手配を依頼します。
- 3 呼吸をしているかどうか調べます。
- 4 胸骨圧迫を30回行います。絶え間なく(中断を最小限にする)  
強く(成人は少なくとも約5cm、小児は胸の厚さの約1/3を目安に押す)  
早く(少なくとも100回/分の速さで押す)
- 5 人工呼吸を2回行います。  
(人工呼吸を行うのに抵抗がある場合はする必要はありません)
- 6 胸骨圧迫を30回行います。
- 7 以降5、6を繰り返します。
- 8 AEDが来れば電極を装着し、機器の音声メッセージに従います。



谷口静雄さん(救急救命士) 乳児の心肺蘇生法を指導しています。

救急講習の問い合わせ先

富山県東部消防組合 魚津消防署救急係  
電話 0765-24-0119

※ 救急講習の内容や申込みについては、ホームページにも掲載されています。お気軽にお問い合わせ下さい。